記者発表資料

平成２４年１１月　２日
北上川下流河川事務所

江合川堤防敷に不法投棄（自転車・ﾊﾞｲｸ用ﾀｲﾔ約 30 本）を発見 ～警察に通報し現地立会します～

２日（金）午前11時10分頃、大崎市古川鶴ヶ埣地先の江合川右岸堤防敷に、自転車･バイク用タイヤ約30本の不法投棄を確認し、警察に通報しました。本日15時より警察と現地立会を実施します。
不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。
今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。
①発見日時　11 月 2 日（金）11 時 10 分頃（河川巡視員が発見）
②発見場所　大崎市古川鶴ヶ埣地先
③投棄状況　自転車・バイク用タイヤ（約 30 本※別添写真参照）
④現地立会　古川警察署 本日　１５時００分より立会
⑤そ の 他　前回巡視の１０月３０日（火）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９４－９８５２（代表）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）
大崎出張所
大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田１５４－３
電話０２２９－２２－０３３６（代表）
所長　山中（やまなか）　勇一（ゆういち）

位置図・投棄状況写真

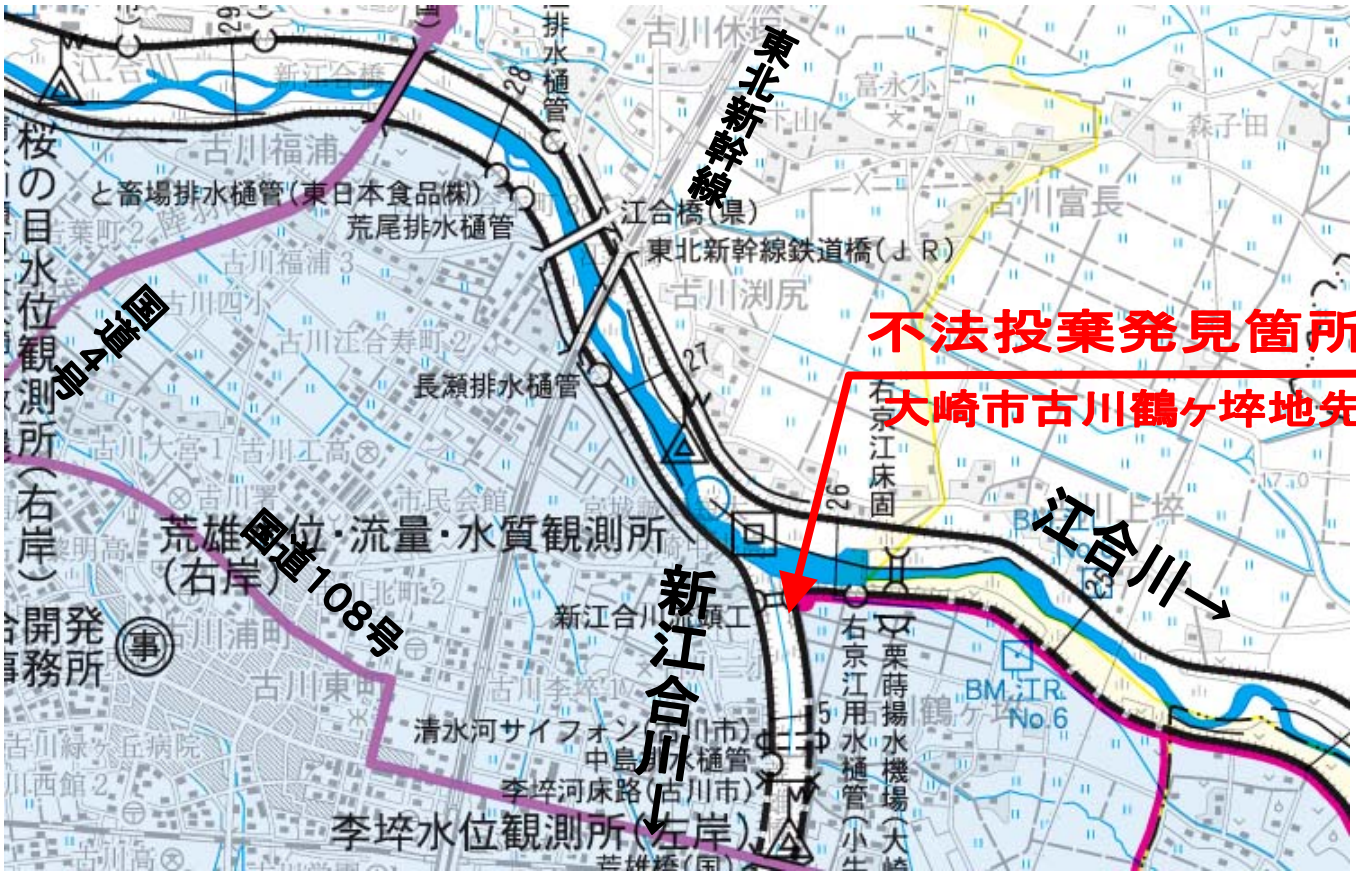

江合川　右岸
26．0k付近

自転車・バイク用
タイヤ約30本

不法投棄の状況